



平成 18 年 12 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社オーエー・システム・プラザ
代 表 者 名 代表取締役社長 大 喜 章 徳
(J A S D A Q ・ コード 7 4 9 1)
問 い 合 わ せ 先 取締役(財務担当) 加 納 順 一
電 話 番 号 0 5 2 - 2 6 3 - 8 6 5 0

新株予約権の発行中止に関するお知らせ

平成 18 年 12 月 20 日開催の当社取締役会において、平成 17 年 12 月 21 日開催の臨時株主総会において承認された、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員ならびに経営戦略上重要な支援者、業務提携先に対して特に有利な条件をもって当社の新株予約権を発行することを取り止めることとしましたので、お知らせいたします。

なお、当該新株予約権につきましては、平成 17 年 12 月 21 日開催の臨時株主総会における承認の日から本日の取締役会決議までにおいて、発行を決議したことはございません。

記

1. 中止対象の新株予約権の概要

- | | |
|-----------------------------|--|
| (1) 株 主 総 会 決 議 日 | 平成 17 年 12 月 21 日 |
| (2) 対 象 決 議 | 当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員ならびに経営戦略上重要な支援者、業務提携先に対して特に有利な条件をもって当社の新株予約権を発行する件 |
| (3) 割 当 対 象 者 | 当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員ならびに経営戦略上重要な支援者、業務提携先 |
| (4) 目 的 た る 株 式 | 当社普通株式 5,000,000 株 |
| (5) 発 行 価 額 | 1 株につき 7 円 |
| (6) 行 使 時 に 払 込 を す べ き 金 額 | 1 株につき 350 円 |
| (7) 権 利 行 使 期 間 | 平成 18 年 5 月 1 日から平成 23 年 4 月 30 日 |

2. 発行中止の経緯

新株予約権の行使時に払込をすべき金額は 1 株につき 350 円となっておりますが、現在の当社の株価水準との乖離が大きく、当該新株予約権の発行を取り止めるべきとの判断にいたしました。

以上